

木造耐震改修設計、耐震改修、除却工事の相談チェック表

提出書類一覧

- ☐ ①茨木市木造住宅耐震改修等補助金交付申請書（様式第1号）
 - ☐ ②位置図（申請地が確認できる住宅地図等）
 - ☐ ③平成12年5月31日以前（除却は昭和56年5月31日以前）に法第6条第1項の規定による建築主事の確認を受けて建築したことを証明できる資料
 - ・建築確認済証の写し ・建築計画概要書の写し…審査指導課（南館5F）
 - ・検査済証の写し
 - ・登記事項証明書の写し…大阪法務局北大阪支局
 - ・固定資産税納税通知書（表紙・家屋の写し）…資産税課より毎年5月に送付
 - ・名寄帳 …資産税課（本館2F）
 - ・固定資産・家屋評価証明書（建築年が記載されたものに限る）…市民税課（本館2F）
 - ・その他（ ）
 - ☐ ④建築物の所有者等が分かる書類 ※所有者が複数の場合は、登記事項証明書に限る
 - ・登記事項証明書の写し（家屋）…大阪法務局北大阪支局
 - ・固定資産税納税通知書（表紙・家屋の写し）…資産税課より毎年5月に送付
 - ・名寄帳 …資産税課（本館2F）
 - ・固定資産・家屋評価証明書（建築年が記載されたものに限る）…市民税課（本館2F）
 ※上記書類に記載の所有者氏名、住所等が現時点と異なる場合
 - ☐ 住民票、戸籍の附票等
 - ☐ ⑤市・府民税（所得・課税）証明書 ※5月までの申請は前年度
 - ※耐震改修工事等 105万円を適用する場合（世帯の合計所得金額が2,568,000円以下の場合）（除却工事 60万円を適用する場合）
 - ☐ 市・府民税（所得・課税）証明書（世帯全員）…市民税課
 - ☐ 住民票（世帯全員の記載があるもの）…市民課（本館1F）
 - ☐ ⑥工事前の耐震性を確認するもの
 - ・工事前の耐震診断結果報告書の写し一式
 - ・誰でもできるわが家の耐震診断の結果（除却を行う場合のみ）
 - ☐ ⑦耐震改修工事に係る計画が分かる図書（改修計画書）（耐震改修工事のみ申請する場合）
 - ☐ ⑧見積書（申請者宛てのもの） ※有効期限内のもの
 - ・耐震改修設計及び耐震改修工事の場合、設計費が分かるもの
 - ・耐震改修工事又は除却工事の場合、工事費が分かるもの
 - ☐ ⑨一級、二級又は木造建築士の免許の写し
 - ☐ ⑩診断講習会受講修了証の写し（H24年度以降に限る）
 - ・（公社）大阪府建築士会主催の診断講習会受講修了証の写し
 - ・（一財）日本建築防災協会主催の診断講習会受講修了証の写し
- } 誰でもできるわが家の耐震診断の結果で除却を行う場合を除く
- ☐ ⑪同意書（建物所有者と居住者が異なる場合、所有者が複数人の場合）
 - ☐ ⑫その他（代理申請の場合は委任状、暴力団誓約書）

補助金交付要件

- ☐ 当該建築物は、平成12年5月31日以前（除却工事は昭和56年5月31日以前）に建築されたものである。
- ☐ 当該建築物は、木造住宅（長屋、併用住宅及び共同住宅）である。
- ☐ 建物所有者と居住者が異なる場合、所有者が複数人の場合は同意書が必要である。

備考

- ☐ 添付書類は発行より3ヶ月以内である（マイナンバーが記載されたものは不可）
- ☐ 耐震改修工事・除却工事前の申請である
- ☐ 代理受領制度の利用 有 ・ 無 ☐ 設計業者と工事業者が別である
- ☐ 除却工事の場合、建替え予定 有 ・ 無